

カール・メンガー文庫事業のこと (5)
—— 原資料保存のために ——

Carl Menger Collection Project (5)

岩本吉弘

IWAMOTO Yoshihiro

私は、この事業（「メンガー文庫マイクロフィルム化・目録改訂・保存事業」）の記録を、当時自分で作った数冊の事務ファイルをめぐりながら書いてきた。ようやくそのファイルの最後のあたりを使うところに来た（当初は要領良く全体を2回でまとめるつもりだったが、震災後の状況の中で、とてもまとまりの悪い長々しいものにしてしまったことをお詫びせねばならない）。残るのは、大学の独自予算による原資料保存事業についてである。

その中での具体的な資料劣化の事例や実作業の説明は、それに携わった岡本幸治氏が技術面を含めて本誌今号か次号かで書かれるだろう。私の義務は事業の基本的な考え方や大まかな経緯を書きのこしておくことである。

conservation と preservation

すでに今までの稿で述べたように、この事業全体の立案のそもそものきっかけは出版業者からのマイクロフィルム版出版の申し出だった。それに原資料それ自体の保存計画を付加した理由は、我々が当初から、撮影作業のための対処策を原資料保存の対策と一体のものとして実施しなければならないと考えたから、もっとはっきり言えば、メンガー文庫の現状と撮影作業の性質とを考えれば、センター自身が積極的な資料保存対策を明確に持ち、それで全体を包むように考えなければ、撮影作業自体が危険なものになると思われたからである。

今私は「積極的な」資料保存対策という言い方をしたが、古典センターはそもそも発足当初から貴重資料の原物保存を主目的の一つにした機関である。そのための対策として、図書館の他の資料とは別に書庫環境を整え、貸出しを禁じて館内閲覧席での閲覧のみ許可する、といった配慮をしてきている。だが、この撮影計画に相對してまず考えざるをえなかったのは、それだけではどうにもならないということだった。あえて言うてしまえば、それはつまりできる限り手を触れずそっとして置いておこう、ということである。当時聞いたことだが、「保存」という言葉は conservation と preservation という2つの単語の訳語になりうる。物理的な現状維持という意味が前者で、図書館資料のように「利用者」がいるのを前提に適切に「利用」できる状態を保持していく、というのが後者の意味になる、ということである。確かに、利用制限をしてできるだけそっとしておくということは、conservation の観点から極めて重要であるのは疑いない。また1日に何人かの個別的な閲覧利用に対応するというだけなら、それではわか目立った問題が起きることはないかもしれない。だがこの計画では短期間に文庫の全冊を180度開いて全頁めくるのだという。すると、撮影カメラというのは究極のように執拗な閲覧者に

なる。できるだけそっとしておこうという発想で対応策が出てくるものではなかった。

さらに、本というものは内在的な劣化要因を抱えている、つまりはそっとしておくことだけでは conservation にもならない、というのも明らかだった。一般にどんな素材でも経年劣化というのはいくらもあるだろう。例えばなめし革のそれは見ただけでも分かる。またいわゆる酸性紙問題にしても、本文紙が酸性紙である 19 世紀後半以降の出版物の場合に限ることではない。18 世紀以前のもので、後世の製本や改装で使われた紙が酸化して、製本構造の破損や、本来酸性紙ではない本文紙葉への酸の転移などを起こしているものがある。糸綴じではなく金属のステープラーで綴じた本についても同様である。ステープラーが先に錆びて綴じが崩壊する、接している紙を劣化させる、ということになる。つまり、原資料の conservation という課題自体が、場合に依じた「積極的」な対応を要さざるをえないのである。

こうして我々にとって必要だったことは、煩わしい言い方を承知で言うと、この文庫の長期的な conservation というセンターの本来の責務を念頭において、全冊撮影という「閲覧・利用」を前提した各冊毎にわたる積極的な preservation の体系を立てる、ということになる。そしてその体系を持った上で、この大規模な撮影作業に入るべきだ。そうすれば、撮影作業の中での原資料の取り扱いについても、センターが具体的なイニシアティブを得ることができるだろう。

以前の稿で述べた言葉での「専門家」たる岡本幸治氏との協議を通じて、事業計画の検討段階で考えたのはおよそそのようなことだった。

事業の計画段階の経緯

しかしこれは理想論である。現実の経緯はそう絵に描いたようには進まない。

業者側からの事業申し入れの後、丸善・富士が撮影作業のトライアルなどを行なって撮影計画の細部を作っている頃、それとは別に我々も、岡本氏のボランティア的な協力で、メンガール文庫のサンプル調査を行なった。上記の考え方の上で、まず各冊毎の劣化状況を把握し、国会図書館のマイクロフィルム化事業の際の補修作業の例などを参考に撮影作業への対応策、長期的な conservation のための処置内容などをある程度具体的につかむためである。そしてその結果から推計して保存作業の細目を立て、さらに経費見積もりを出して最初の事業計画書を作り、それを 93 年 1 月にセンター運営委員会に提出、さらに同年 5 月に評議会で正式に事業が決定される、というように進んでいく。

しかし実際のところ私は、その計画を書いた時点では、それが現実にいつ評議会まで行って決定に至るのかも分かっていないし、また対応した予算要求をするにしても、当然それは翌年度分になるわけで、その結果で現実に経費支出がいつどのくらいの規模で可能になるのかも分かっていなかった。まず行き当たった問題は、その評議会決定（以前に全文を掲載したので再掲は避ける）の中に、「全資料について、撮影作業に先立ち撮影と今後の閲覧利用を想定した劣化度調査をおこなう」と書いていることについてである。

上記の考え方からすれば、まず本来の保存対策を目的にした基本調査から始めて、先にセンターとしての方針を各冊毎に立てておこう、ということになる。確かにこの文書を書いた 1993 年の初め頃には、事業の正式決定から実際の撮影が始まるまでの間に、上に述べたサンプル調査の延長で全冊の調査と保存計画の立案を済ませたい、そう考えてはいた。だが現実の推移はこうなる。5 月の評議会決定は、予算についてはこれから来年度予算を正式に要求する、

という形でなされる。一方すでに岡山大や東北大の事業で雛型がある丸善・富士は満を持すように作業開始を待っており、その決定後すぐに、6月中にはすべての準備を済ませて7月に撮影作業を開始するという提案をしてきた。すでに書いたように、はじめから彼らは、撮影作業自体は自分たちで独自に進めるつもりであり、費用が大きくなる撮影のために解体した本の復元費用だけ事後的に大学と持ち合いできればいいくらいに考えている。彼らにとっては開始を長引かせることはそれだけでコスト増になるのである。またこちらとしても、彼らには大学側の審議が進むのを待ってもらっていた経緯もあるし、何よりも、いわばこの事業全体の看板は業者側のマイクロフィルム版作成とその世界中での販売というものである。はっきり言えば保存事業はその機に乗じた抱き合わせで新しい予算獲得をしようということだった。先に業者事業を華々しく打ち上げてもらう、というのは必要でもあったのである。こうして結局、いまだセンターとしては独自の手持ち予算もないままだが、テレビまで呼んだ派手なオープン・セレモニーとともに撮影作業を始める以外になかった。

この経緯は、確かに当初の計画通りではなく、またそもそも評議会の決定文章にも合致していないので、私は記録として残しておく義務があるだろう。だが、私がわざわざこのようなことを書いているのは、そのようなネガティブな意図からばかりではない。これには結果的に好都合な面があったと考えているからである。上に本来の課題は長期的な conservation を目指した preservation の体系を作ることだ、というようなことを言った。サンプル調査で撮影対策への処置を含めてある程度の内容は考えたが、まだ予算もないので、さしあたりそれ以上進まない。その分、私も岡本氏も業者側の撮影作業への関与に全力で当たるような形になった。その撮影作業に関わることはすでに書いた通りである。作業過程での原資料の劣化進行を抑止するという目的で、事前選別から事後選別まで含むシステムを作り、センター・岡本氏・撮影作業者の「3者協議」を軸にして動かしていくことになった。撮影作業でのハンドリングといっても、上にも言ったように確かに執拗なほど徹底的だとはいえ、つまりは本を開いてページをめくるといった閲覧利用なのである。主要な問題は、普通の閲覧でも繰り返せばやがて起きるような、本への負荷とそれに起因する劣化だと言える。結局その「3者協議」には、撮影作業の進行に合わせて、「利用」の上で現状あるいは長期的な問題のある本が網羅的に提出され、対応策を考えるという場になった。とくにはじめの数カ月、そのおかげで我々自身、上に言ったサンプル調査の段階よりもはるかにリアルに、メンガー文庫の劣化の現状を知り、preservation 上の課題を考えることができるようになったのはまったくの事実であったろう。そして、遅れてやって来た大学の独自予算当てるために、その新しい知見の上であらためて保存事業の全体計画を見直すことができた。

また、当面手持ち予算もなかったことから、自ずと私自身は、先行する撮影作業を当初考えた理念から外れないように完結させねばならない、という思いを強くすることになった。はっきり言えば、業者側には悪いが、彼らの負担の範囲内でできるだけのことをしておく以外ない、という事情である。それは、今も言った事前選別・事後選別の基準と対応処置を曖昧にせずに運用するということになり、結果としてメンガー文庫については、当面必要な保存箱他の各種中性紙容器類の導入を、業者負担に依存する形でほぼ終わらせることができた。それも大学の独自予算の使途を組み直す上で大きな意味を持った点である。

予算確保の経緯

事業の細目や内容について書く前に、現実の予算確保の経緯をとりまとめておこう。上に述べた93年はじめの時点の最初の事業計画書では、保存事業関係は、上に言ったサンプル調査の結果からの推計で、総額約1億1800万円、その内撮影作業への対応としての業者負担が約4,200万円、大学負担を約7,600万円とした。実のところかなり荒っぽい推計値であり、また以前の稿に書いたように業者側との合意にもグレー・ゾーンのような部分を含んだ数字である。当時、突然大学院から教官でも事務官でもないようなこの職に入ってきて、大学の予算決定のリアルなシステムとかよく分かってもいなかった私には、このような予算要求は最初は高めに出しておくべきなのだろうくらいは考えたが、このような金額が本当に認められるのか、またたとえ全額ではないとしてもどれくらいが現実的に可能な線なのかなど、実はさっぱりわからない、というのが本当のところだった。

だがともかくそれを基に93年1月の運営委員会で事業計画が承認され、概算要求と如水会援助の獲得とで予算措置をしようという方針が決まる。先に言うておこうが、その後の文部省や如水会との折衝の主役は、永井センター教授、宮川センター長（図書館長）、阿部学長、黒沢図書館情報管理課長、本部主計課であり（とくに黒沢課長はメンガー事業の計画だけ決まった93年4月に転勤でやって来た人で、にわかに予算確保を背負わされたわけだが、仕事のできる人で助かったという記憶がある）、当然ながら私は事務当局に言われるままに予算書類を書いていっただけである（といっても、次に言う事情での沢山の数字の違う書類を）。

まず運営委員会での承認後、図書館事務部や本部事務局主計課の動きがあり、文部省との折衝で、岡山大学が池田文庫のマイクロ化事業に関わって得ていた「古文獻資料収集・整理経費」（年額約350万円）というものの継続の形で翌年度の概算要求にのせてよいとの感触を得る。また当時の宮川公男センター長（図書館長）の配慮で非公式に如水会との話もなされ、その上で同年5月の評議会決定にいたる。その時点の予算計画書では、概算要求を年額500万円、如水会援助を年額750万円とし、翌94年（平成6年）からの4年計画とする。残る約2,500万ほどはその後の平成10年度の時点で計画の進捗状況をみて再検討する、となっている。とりあえず要求して実現する可能性があるのはその4年分くらいだろう、という事務当局の判断だったろう。

確かに概ねその線になるのだが、確定までは曲折した。同年11月にそれまでの予算確保の経緯について課長から貰ったメモがあるが、そこには次のようなことが書いてある。

（93年3月）館長が如水会にメンガー文庫の保存経費として3000万円程度お願いしたいと打診。

（6月）評議会決定を経て、館長から如水会に正式に依頼。750万円4年間のつもりだったが、1,000万円4年間の内諾を得る。12月に正規会議に諮り決定する方向。

（10月）文部省と来年度概算要求の折衝をした際、要求額の500万円以上の額を今年度から前倒して配分するかもしれないという話が経理部に来ている現在確認中。如水会は国の予算ではやれないことを援助することなので、援助の総額がペンディングに。

この経緯の中で、その年の年度末にかけて、文部省と如水会各々への要求額の年額をいくりにするか、年度計画を何年で立てるか、総額をいくりにするかなど、事務当局からの指示が目まぐるしく変わった。ファイルの中には、その頃次々と書いた、各々の年額を500万、600万、750万、1,000万、1,500万、4年計画、5年計画などと数字の違う予算計画書が何枚も入って

いる（自分としては、その後の支出決算書類なども含めて、あの頃でほとんど一生分の数の予算書や会計書を書いたような気がしているくらいである）。結局、文部省からは93年（平成5年）度の内に350万円の前倒し配分の示達があり（「古文献資料収集・整理経費」という予算枠について、岡山大の終了との間で空白年を空けたくなかったからだろうか）、さしあたり概算要求分の予算計画としては、年額360万円位で平成6年度からの4年ないし6年を見込んでおくということになった（実際には毎年の要求額はその年その年で変わるし、査定も各年毎なのだが）。一方如水会援助は、年額750万円で94年（平成6年）度からの4年間ということで開催された。

こうして93年度の終り、94年1月頃の時点で、文部省予算の前倒し分350万円を年度内に支出すること、翌94年度から4年間は、その350万円くらいの文部省予算の継続と如水会援助750万とを合せての年額1,100万円ほどの支出を確実な線として見通せるだろう、ということになった。計画全体をほぼ5,000万円位の規模で描ける、ということである。

事業計画の内容

そのようなことをやっていた一方、93年10月、7月に始まった撮影作業への対応、つまりその中に既述の選別・補修システムを組み込むことの見途が大方立ってきた頃、岡本氏との間で、本来の保存事業の内容・細目を詰め直す相談を始めた。計画内容の全体を再整理して、上に言った最初の事業計画書を書き直すということである。それを経て「メンガー文庫の長期保存計画について」という文書を作った。これも何度か書き直していくつかヴァージョンがあるが、上に述べた現実に予算の全体規模と支出計画が固まった年度末頃のを、一応その時点の完成版として次に引こう。これは、現在のセンターの資料保存政策の水準に照らせば不十分な点が多かろうとは思いますが、少なくともセンターでのその方面の政策の最初の体系化という一種の歴史的な意味は持つのではないかと思う。

「メンガー文庫の長期保存計画について

メンガー文庫マイクロフィルム化・目録改訂・保存事業における資料保存対策は、マイクロフィルム化の作業に関わり撮影業者に負担を負っている部分と、大学側が独自に負担すべき本来の長期保存対策に関わる部分とによって成っており、前者の部分についてはすでに7月より撮影作業がスタートしてそれと同時に漸次支出が始められている。

大学側の負担部分については、平成6年度以降の4年計画での概算要求による文部省予算と、如水会よりの援助によって実施されるが、現在のところ今年度前倒し分370万、概算分350万×4年、如水会援助750万×4年の、ミニマムとして総額5000万程度は確保できたと考えられる。洋書古書の修理・保存としては、前例のない規模と体系性を持った事業として進められることとなった。

作業内容

修理・保存計画に関連して現在マイクロ撮影業者に負担を依存しているのは、上記の通り撮影作業に直接必要な部分に限定されている。ここには一部資料の中性紙保存箱への収納、中性

紙ジャケット掛け、革材劣化対策としての保革油塗付、ページの破損や接着の修理などで、これらは長期保存上も有益な処置であるが、しかしそれは原則として撮影作業に直接必要な部分に限定しておこなっている。それとは別に、撮影上必要か否かの観点には関わらず、資料の全冊を対象にして素材や製本構造の劣化状況の全体を調査・把握し、各資料の抱える劣化要因に対して直接働きかけ、また今後の長期保存を見越した保存環境の整備のための作業が必要である。それには以下のような内容があげられる。

- 1 資料の全冊対象の劣化調査
- 2 各資料のクリーニング
- 3 酸性紙資料、構造劣化資料などに対する個別的対策（保存箱・ジャケット・フォルダー・スリッケース・ブックシュー・透明フィルム等の容器類への収納、脱酸・リーフキャスト処理、保革油処理、表紙変形修理等）
- 4 酸性化「見返し」の中性紙への変換、もしくは酸の転移緩衝のための中性紙挿入
- 5 日本輸入後の簡易製本の、中性紙ボードによる再製本
- 6 「ステープラー綴じ」資料の再製本
- 7 損傷を受けている製本構造の選択的修復
- 8 保存環境整備（埃、通気性 etc.）
- 9 その他（不適切なラベル貼り、ページの破損・汚損 etc.）

1. 資料の全冊対象の劣化調査

全冊を対象として、諸部位の素材劣化（例えば本文紙及び見返し紙の酸性化、革材の劣化状況など）および構造上の劣化を調査する。従来の劣化調査は酸性紙問題への対応の必要から本文紙の残存耐折強度の傾向的把握を主たる目的とするものであったが、今回の調査はメンガー文庫の全体的保存のための個別的処置を決定するという実践的な意図のもと、装丁全体の構造・形態と素材、それらの現在の劣化状況の把握と内在的劣化要因の発見を目的とする（「メンガー文庫劣化状況調査票」参照）。

また選択的に一定数のサンプルに対するPH値の測定を試みる。

調査の結果が、今回の事業における諸措置の発注に際してのデータとして活用される。またこれを各資料の長期保存のための基本データとして保存し、例えば半世紀後・1世紀後の再調査における参考・比較の材料とする。

2. 各資料のクリーニング

資料へのホコリの堆積は酸性化の要因となっており、温室度環境の変化によってカビ発生を誘引しかねない。マイクロ撮影の工程でもクリーニングが行なわれているが不十分である。クリーニング用の集塵機を設置して、より徹底したクリーニングを効率的に行う。

3. 酸性紙資料、構造劣化資料などに対する個別的対策（保存箱・ジャケット・フォルダー・スリッケース・ブックシュー・透明フィルム等の容器類への収納、脱酸・リーフキャスト処理、保革油処理、表紙変形修理等）

酸性化が懸念される資料は、その進行を緩和する処置として中性紙保存箱へ収納する。とくに劣化の著しいものは物理的手段としてポリエステルフィルムに封入する。またとくに重要な資料については収納前に脱酸処理やリーフキャスト処理を施す。

また製本構造の劣化した資料は、表紙への中性紙ジャケット掛けと保存箱への収納、その他フォルダー、ブックシュー等、形状に合わせた容器類への収納をおこなう。保存を要する挿入

紙、断片等は必要に応じてフィルムや袋に収納する。

革材の劣化には保革油処理を施す。

長期にわたっての番号順書架配架のために表紙に変形をきたしたものについて、変形を修理する。

(これらの処置は、脱酸・リーフキャスト処理や表紙変形修理を除いて、一部撮影対策としても行なわれているので、その範囲に入らなかった資料が対象となる。)

4. 酸性化「見返し」の中性紙への変換

現在進行中の撮影作業の中でも、酸性化の進行している「見返し」が、構造的な劣化要因となっているばかりでなく、酸の転移により隣接する本文紙の酸化を引き起こしている事例が多く見つけられている。また表紙ボードの塗料や接着剤などからのしみだしも見られる。見返し紙の取り替えまたは中性紙挿入による緩衝処置を行う。

・本文紙が非酸性紙の場合、取り替える酸性紙見返し（白紙の機械製紙で書き込みなどもない）は取り替え、取り替えられない場合は中性紙を挿入。

・本文紙が酸性紙の場合、本文紙に比して見返しの酸化・劣化が著しい場合、本紙への酸転移の目立つものは取り替え、軽度なものは挿入。

・手漉きの見返しでも、表紙その他からしみだしのあるものは挿入。

5. 日本輸入後の簡易製本の、中性紙ボードによる再製本

日本輸入後の簡易製本は、表紙ボードも見返し紙も粗悪なものが多く、酸化・劣化が進んできている。中性紙のボードと見返し紙を用いて再製本する。

6. 「ステープラー綴じ」資料の再製本

金属のステープラーで綴じた資料はサビによる劣化が発生するし、また構造的にも堅牢ではない。解体し「糸綴じ」により再製本する。

7. 損傷を受けている製本構造の選択的修復

製本構造に損傷を受けている資料は、状態と利用度を考えて選択して修理する。

8. 保存環境整備

現在の書庫環境は、現状では資料の保存環境としては理想的なものではない。温室度の調整、ホコリ対策、資料の形状に見合った収納方法などが改善された環境内に資料を置かなければならない。方法としては、1)書庫全体を包括する空調設備の改善、2)窓等からのホコリ侵入を防ぐための補強処置、3)機密性の高い扉付き書架へ収納し調湿剤等によって書架内環境を制御する、などがある。

9. その他（不適切なラベル貼り、ページの破損・汚損 etc.）

タイトルページなど本文紙に貼られた図書館の所蔵ラベル、マイクロ事前補修で対象にならなかったページの破損・汚損、その他実際の事例に即して発見される長期保存の観点から必要だと考えられる個別的処置

見てのように、全体の狙いは上に言った「preservationの体系」である。まず全冊対象の劣化調査によって、各冊毎に素材・構造の各所を点検して、当面あるいは長期的な閲覧利用での劣化進行の可能性、内在的な劣化要因の有無などを判断し、可能な処方=対処策を立てる。そしてきちんとしたクリーニングをした上で、処方に応じた処置を行なう（ただし作業項目の中のリーフキャスト処理は当初考えたが、結局実施対象は無かったと思う）。合せて書庫環境全体の改善を図る、といったことが柱である。実際どのような劣化事例があり、どのように対処

したかの話は岡本氏にゆだねよう。ここでは、上で先立つ経緯を述べた全冊対象の劣化調査についてだけコメントを付加しておきたい。

事務ファイルの中には、93年12月付けでの、この全冊調査の構想についての岡本氏のレポート、調査票・調査マニュアル案が残っている。そのレポートから、調査の目的と項目の概要を述べた部分を引いてみよう。この調査で何を調べようとしたか、およそそのことが窺えると思う。

「1. 蔵書劣化調査の目的

今回の蔵書劣化調査の目的は『メンガー文庫』全体を効率的に保存し利用してゆくために、資料の劣化要因に直接働きかける保存処置を決定する上での基本資料を獲得することであり、極めて実践的なものである。従来の蔵書劣化調査は本紙の耐折強度を主としたものであるが、今回の劣化調査では資料の形態・材料・及びその劣化状況に重大な関心を置くものである。

2. 蔵書劣化調査の項目

＜製本の構造・材料＞

- ・表装の素材と材料（同一の材料による表装か。表装材の種類）
- ・表紙の接続の構造（とじつけ・リンプ・くるみ・簡易製本）
- ・見返しの構造と材料（とじ見返し・巻見返し・貼り見返し／見返し用紙の種類）
- ・とじの種類（脊バンドとじ・本とじ・テープとじ・支持体無し・ステープラーとじ）
- ・修理歴（脊・見返し・再製本）

＜劣化＞

- ・ジョイントの劣化（表装材の損傷・支持体の損傷）
- ・脊表紙の劣化（脊の分離・脊の破損・一部欠損）
- ・見返しの劣化（表紙革の損傷・劣化）
- ・とじの劣化（とじの緩み・とじ糸の損傷・ステープラーのさび）
- ・本紙の劣化（酸性化・脆弱化）」

このレポートと同時に作られた調査票案は、現在もセンターで継続しているこの種の調査票のまったく最初のものに当たるが、その後改良が加わっていくものなので、ここにそのまま掲載することはしないでおこう。この項目にあるような、①素材・構造それ自体の調査に始まり、さらに②保存（上に言ったconservationとpreservation）上問題ある箇所・状態の把握、③対処作業の指示などから成る。そして各冊についてデータ収集し、予算措置に応じて作業を実施する、さらにデータ・ベース化して蓄積する、というのが目的である。

上に述べたように、当初考えた撮影作業前のこの種の調査の実行は断念した。その代わり撮影システムの中に事前・事後の選別と対応処置を組み込んだわけだが、しかしそれで本来の意図がカバーできるものではない。そもそも長期的に危惧される劣化進行は撮影対策とは別問題だし、また撮影作業前からある既存劣化も、容器収納などの物理的な補強手段は行ったが、それ以上ではない。メンガー文庫については、撮影を終えた時点を現状として再び調査から行なうという必要があった。

私としては、その経緯はむしろ良い結果に働いたと思っているというのも既述の通りである。今私は、この調査は上記①の事項に始まり、そこから②・③を導き出して云々というようなことを言ったが、実際のところはむしろその逆だと思う方がいい。つまり、②利用・保存に

とって現状の何が問題なのか、そして③それには現実には有効な対応策があるのか、という点が明確でないと、そもそも①何を調べればいいのかも分からない。調べても活用されないことを調べても仕方がないだろう。その点で、撮影作業の実際に先に関与してその②③の認識を豊富にしたことは有効だったように思う。加えて、また全冊調査をするということは、原物を再び棚から出してハンドリングするということであり、決して良いことだとは言えないが、すでに撮影作業で容器類などの補強手段を導入していたことでの安心は得られた。

事業遂行から保存修復工房の設置へ

ここまで保存事業の計画と予算確保の経緯を書いた。もう94年に入っていたと思うが、93年度末までに、概算要求の前倒し配分350万円を支出し決算書類を作って提出せよ、と命じられた。それが作業実施の始まりである。以降の数期間は基本的に、各年度の支出分を上記計画書の諸作業に配分し、調査結果から対象を抽出して実施するという形で進む。あと私がとくに書いておくべきことは、さらにその翌年の95年3月、当初計画ではすべて外注で考えていたその作業の一部をセンター内で実施できるように、保存修復工房を設置した経緯だろう。

これにはいくつかの事情の重なりがあった。順に書いていこう。今言った前倒し配分は、事業の計画はしていたものの机上の論だけだったところに、はじめて自前の財布を貫えたわけで、とてもありがたいことだった。とはいえ慌ただしいのは間違いない。その額を年度内に決算まで済ませなければならないのだが、とはいえそもそも1冊ずつの調査から始めて、何をするかを決めていくというものなのである。予算の本体は翌年度の如水会援助が加わってからであり、調査結果の集計の上で予算規模に合わせて作業内容を配分するという本来の形はまだ先でいいとしても、さしあたりどうしようか、ということになる。

ともかくまず調査に着手したい。だが問題があった。上に引いた岡本レポートにある調査項目を見れば分かるだろうが、この調査は誰でもできるというものではないのである。製本技術の知識を持っていて、革や紙の素材、とじの構造などを見分けられる人でないとできない。手製本などやったこともない私には無理だし、またいかに図書館に長く勤めている人だろうと同じである。そのような項目を調査する理由は、まさにその素材や構造に起因する問題に実際に手をつけるためなのである。おそらく岡本氏自身に余裕があれば、時間を作って自分でやっていたらと思うが、これは撮影作業のさ中、つまり業者側との契約での撮影に伴う補修作業を、氏の工房のアトリエ・ド・クレで請け負ってフル回転のように進めている中でのことだった。そこで考えたのは、岡本氏が以前から教えていた池袋西武のカルチャー・スクールの手製本コース（確か岡本氏が析折久美子氏から講師を引き継いだものだったと思うが）の修了者である。そうであれば、綴じや見返しの構造を判別できる人がいる。そしてその中で、パート・アルバイトで来られる人（もっと言えば交通費も出せるかどうかあやしいので三多摩近辺の遠くないところに住んでいる人）を捜す。そしてセンターで雇って人件費を払うのは、その文部省予算の費目からしてもまた残り期間からしても不可能だから、アトリエ・ド・クレで雇用する。調査は1冊いっくらの単価設定で発注する。そういうことになった。

最初の調査担当者は、職業は専業主婦の杉田さんという方である。今言ったような雇用条件からは、対象者は自ずと主婦、退職者、家事手伝いなどの方になる。この手製本カルチャー・スクールの人脈は、従来から図書館が整理業務やカウンター業務のために非正規で雇用してきた人たちとは別である。だが我々の目的からして即戦力の供給源になったのである。

この93年度前倒し分は、当時の会計報告書類から支出結果を引くところである。

[93年度：352万円] 劣化状況調査(2,310冊)・中性紙保存箱(130個)・保革油処置(150冊)・酸性化紙脱酸(2,800枚)・pH値測定機(1台)

ともかくも劣化調査から始める形は作って、年度内にできそうな数を組み込む。実作業の方は、中性紙容器類の作成と革装本の保革油処置についてすぐに対象が挙がるものを抜き出して発注する。さらに、当時まだ商業化して間もなかったと思うが、脱酸処置を試行してみる、といったことである。調査の残り分は、同じ形で翌94年と95年の概算要求に分割して継続させた。その94年度の予算配分について同様に支出結果を引いてみよう。

[94年度：368万円] 劣化状況調査(8,410冊)・簡易製本再製本(薄型26冊・厚型29冊)・酸性化見返し取り替え(90冊)・フィルム封入(小判77枚・大判23枚)・保革油処置(70冊)・ステープラー除去再製本(2冊)・製本構造修復(4冊)・合冊雑誌修復(28冊)・集塵機(1台)

上の93年度分と並べてみると分かることがある。1つは、撮影作業が進み同年12月には終了、一方劣化調査が進んでいくという中で、上掲の計画書に挙げた種々の実作業の配分を始められるようになったということ。だがもう1つある。それは、結局この年の外注費では中性紙保存箱やジャケット掛けなどの類の発注をしなかったということである。上にも触れたが、その種の作業は、業者負担で撮影システムに組み込んだ補修作業で、さしあたり必要な範囲はほぼカバーされるようになっていった。以前には一目で分かるような劣化状態のままに並んでいた本が、撮影後に容器に入って再配架されていった。保存箱というのは、確かに何でも入れておけば保存上安心なのは違いないが、その調子で作っていたらきりが無い。その書棚を見て、私は次第にメンガー文庫については保存箱のような容器類に大きく予算を割く必要はもうないと思うようになった。だがそうすると、上に述べた最初の事業計画書の予算見積りの中ではかなりの比率を占めていたその部分を再考する必要があるが出てくる。概算要求分の360万円はたくさんある外注費目を当てはめるとすぐに埋まるし、実際そうするのだが、問題は年内に交付される如水会援助第1期分750万円である。それを全体としてどう使うか、もう一度考える必要が出てきた。

またメンガー文庫に保存容器類の導入が進んだことで、私には他のコレクションや収蔵書の状態との差が開いたことが気にかかってきた。上記の劣化調査のように将来的な問題まで綿密に調べておくことは必要だが、すでに表紙が外れているものや、表装の一部が落ちかけているものなどは、とりあえず保存箱に入れて配架するとか、落ちそうな箇所だけでもすぐ糊づけするとかした方がいいのは明らかである。それは、上に言ったpreservation上最優先の事柄なのである。メンガー文庫以外の書棚にもそうしたものがたくさんある。このメンガー事業のような大規模な新規事業が再び認められるのを待っていても仕方がない。緊急度の高い処置に限っても、広く手当てする方法はないか。そういうことを考えるようになった。

そうした中、94年12月初め、撮影作業がすべて終了してセンター1階奥に設営されていた作業スペースから機材が撤去された。その際に富士フィルムはパーテーションと電気配線はそのまま置いていってくれたので、広い便利な部屋が一つできることになった。その新しい部屋をどう使うかを考えること、それも課題になった。

このような事情すべての中で思いついたのが、館内工場の設置である。撮影に伴う補修作業の実際を見ていて、私にも、上に引いた「メンガー文庫長期保存計画」の文書に列挙したような諸作業は、各々どういう状態のものにどんなことをするものなのか、というのはおよそ分か

ってきた。複雑な綴じ糸の修復や革装の修理などは専門家以外手は出せない、というより手を出してはならない。だが定型的な中性紙容器類の作成、ページや表装材の破れや剥落部分の小規模修理、本来定期的にやっていくべきことである革装本への保革油塗付など、上に言ったpreservation上の最優先事項の中には、しかるべき器材と人員があれば自前でできるものがある。もしそれをメンガー文庫に限定した外注形態から切り離してセンター自身で進められるならば、メンガー文庫についての外注費は外注でなければできない作業に当てた上で、必要に応じ作業対象を収蔵書全体にも広げられる可能性がある。このようなことを考えたのが事の始めである。

とはいえ、保存作業としてはどのような道具や材料、技術・仕様を用いるのが適切かは専門家にしか判断できないし、またそうした道具や材料を使って手仕事をするということ自体にも一定の技能や知識が要る。だがそれは岡本氏に技術顧問のような役割を頼めるだろうし、上に言った手製本カルチャー・スクールの人脈で核となる作業者を捜すという手がありそうだ。如水会援助の委任経理金は、ありがたいことに用途にも会計年度にも縛りが少なく、前に例のないような物品購入でも人件費支出でも自由がきく。使い道の決まっていなかった新しい部屋もある。やればできるのではないか、そう思った。

岡本氏と一番最初にどのように相談したのだったか覚えていないが、必要な大道具・小道具、種々の紙や布などの素材、糊や薬品やの品目と入手先のリストをすぐさま貰ったのを覚えている。考えてみれば、そうした情報は日頃からカルチャー・スクールの生徒さんに伝えているもので、氏にとっては、自宅の工房と池袋西武の教室工房の他に、もう1つ出張所のようなものを作る、といった感覚だったかもしれない。氏との相談で、作業内容は、上にも言った中性紙保存容器類の作成、破れや剥落などの小規模修理、保革油作業に加えて、薄手の簡易製本の再製本を入れることにした。上記計画書の中にも書いているが、このバインダーは戦前のものかと思うが、確かに資料の形からして容れた当時は有益だったろうが、表紙、接着剤、ステープラーどれも劣化・変色が激しかった。そのため多くが中の資料に転移して変色を起こしているのだが、撮影上の支障にはならないので手をつけられなかったのである。そして同じ類のものがギールケ文庫や左右田文庫にも大量にあった。折り帳が1つか2つの薄いものなら糸綴じの仕方も複雑ではないので、仕様を決めればできる。剥がして中性紙ボードと糸で製本し直す。

こうして、中性紙容器作りから、簡易ながらも糸綴じ作業まで含んで作業メニューが決まる。購入すべき必要器材は、大道具類が約90万、その他の小道具や材料費が約30万、総額120万円ほどだと見積もられた。そして95年3月、委任経理金第1期分750万の内200万円を、新設「補修室」用機材・物品購入費120万円・「補修室」作業人件費80万円に切り換えて届け（人員は最初はアトリエ・ド・クレで作業員として雇っていた方と上記の杉田さんとの2人のパートタイムだったと思う。額はその3月から10月までの概算である）、同時に、岡本氏に聞いてはじめて名前を知った10社近い各種専門業者にはほぼ一斉に器材・物品の注文書を出した。こうして、その200万円をいわば初期投資として、現在の保存修復工房が出来る。

こうした経緯で、この工房は、岡本氏のボランティア的な技術上の支えがあったこと、また氏の手製本スクールの人脈で中核的な作業員を一定賄えたこと、如水会援助による財政上の基盤があったことなどに支えられてスタートさせることができた。今も使われている大型の押切裁断機や補修用の和紙のロールや薬品類の梱包などが次々と届いて、本当にいかにも工房という雰囲気のある部屋ができたのを見た時、我ながら面白いものを作ったな、と思ったのを覚えている。

る。今述べたように、私自身の主要な意図は、メンガー文庫対象の保存事業と並行させながら、preservation上の優先的な課題を所蔵書の全体に広げることだった。私の在任中はその目的で有益に機能したと思っているが、気がかりなのは予算も人員もイレギュラーな形で維持・運営するしかないということだった。技術というのは属人的である。作業員雇用が続く限りは継承が可能だが、途切れると危なくなる。そこに器材はあっても使える者がいない、あつという間にそういう事態になりかねない。センターを離れる際、私はそういう危惧を持っていた。だがその後、私の後任になった石井健君の功績だったと思うが、全国の大学図書館員を対象にした保存技術講習会が定例化されるなど、この工房の公的な認知が進んだことを聞いてうれしく思った。本来は、この分野に技官のような職員配置をして安定・確立させるのが大学図書館としても望ましい知的責任の取り方だと思うのだが、どうだろうか。 (おわり)

(福島大学経済経営学類教授)